

平成 30 年 2 月 16 日

各チーム関係者様

神奈川県ミニバスケットボール連盟

会長 五十嵐 賢二

チームにおけるインフルエンザ対策ガイドライン

1 日常の活動において

- ① 指導者はチーム内に必ず、うがい、手洗いの励行を自ら範を示して促し、チーム内でのインフルエンザの予防と感染や流行を抑える努力をする。
- ② 人混みに行くときや大会に参加するときなどマスクの着用を日頃から習慣化する。
- ③ 指導者は、自分のチームにインフルエンザの感染者がいないかを絶えず把握する。

2 チーム内でインフルエンザを発症した場合（選手・指導者・家族）

- ① 急な発熱や頭痛、全身倦怠、筋肉痛などの全身症状を発症したときは、他の人につかないようにマスクを着用して速やかに医療機関で受診する。
- ② チーム内に感染が広がらないように、インフルエンザを発症した人は、症状が始まった日の翌日から 5 日目まで、**かつ**熱が下がってから 2 日目まで、チームの活動に参加しない。復帰に際しては、自分たちの勝手な判断ではなく、医師の判断を仰ぐ。
- ③ チーム内で複数の選手が発症したときは、所属する連盟に詳細を連絡し、チームの活動を休止し、場合によっては大会出場辞退も含めて対応策について充分協議する。この場合、常時同じ場所で活動している男女チームは、一体として考える。

3 選手の所属する学校で、学級・学年閉鎖、休校措置がとられた場合

- ① 選手の所属する学級・学年が閉鎖、または学校が休校となった場合には、本人の体調不良の有無に関わらず、原則としてその期間中はチームの活動には参加しない。選手の家族についても同様に参加しない。
- ② チームの主たる構成校（選手の構成割合が最大数の学校）が休校となった場合は、チームの活動全体を休止する。
- ③ 特例については、所属地区連盟と十分に相談する。

4 その他

ミニバスケットボールの活動は主に屋内で行われるため、他のスポーツ団体と比べてインフルエンザ等の感染リスクが高い活動であるという認識をもち、本件に関しては、自己申告が基本であるが、児童の健康保持、感染拡大防止を最優先するという社会的見地にたって適正にご判断いただきたい。

※前回の改訂から、**第 2 項②**が変更になっています。

※このガイドラインは、下記の資料を基準にして策定・改訂しました。

「学校におけるインフルエンザ対応マニュアル 2017/2018 シーズン版」横浜市教育委員会 2017.9 改訂

「新型インフルエンザ流行に伴う対策について」日本バスケットボール協会 2009.9.24